

インド後期仏教密教における『マハーマーヤー・タントラ』の位置と性格 ——仏教タントラ形成の諸相——

大 観 慈 聖

1. 序論 仏教外における『マハーマーヤー・タントラ』(= MMT)の位置と性格については、拙稿[大観 2005]において考察した。本稿では、仏教内における MMT の位置と性格について、他の仏教タントラや論書との類似並行句、梵本の大部分がともに現存する MMT に対する二註釈、すなわちラトナーカラシャーンティ (= R) 作『有功德』(= Gu) とアランカーラシュリー (= A = ククリパ)¹⁾ 作『大幻と名づける難語釈』(= Pañ) にみられる記述を中心に考察し、インド後期仏教密教における MMT の位置と性格を浮き彫りにしたい。

2. 『秘密集会タントラ』(= GST) との関係 さて、MMT には GST との類似並行句が複数存在し²⁾、Gu と Pañ においても GST が比較的によく引用されている³⁾。また、MMT には聖龍樹作『五次第』との類似並行句も確認され⁴⁾、秘密集会聖者流との影響関係も注目される⁵⁾。以上の事実から、MMT が父タントラの要素、特に GST の体系を多く取り込んでいる点が指摘できる。

3. 『サマーヨーガ・タントラ』(= SYT)⁶⁾ との関係 一方、MMT の体系では SYT の体系も重要な要素となっている。すなわち、Gu が『サマーヨーガ・続タントラ』(D:No.366/P:No.8)の第 9 章の記述を典拠とする MMT 第 1 章所説の「文字鬘の観想」と『サマーヨーガ・続タントラ』の第 9 章の記述を前提とする MMT 第 3 章所説の「金剛の歌」(vajragīti) に対する註釈箇所においてそれぞれ『サマーヨーガ・続々タントラ』(D:No.367/P:No.9)の第 19 章の記述と『サマーヨーガ・続タントラ』の第 9 章の記述を引用し、Pañ の梵本が MMT 第 1 章第 34 偈 cd 句 ([MMT&Gu] p.24, p.122) における「一切の諸タントラの中の」(rgyud mams kun gyi; * sarvatantreṣu)⁷⁾ という語を「『サンヴァラ』(= SYT) など〔の諸タントラ〕の中の」(Saṃvarādiṣu) と註釈していることから([大観 (1)] の記述【Pañ:1.34.1.】参照)、MMT が母タントラの中でも最初期に位置づけられる SYT の体系を前提として理解される。ところで、「金剛ダーキニーへの帰敬偈」を説く MMT 第 1 章第 1 偈～第 2 偈 ([MMT&Gu] pp.1-2, pp.75-76) は「金剛ダーカへの帰敬偈」を

インド後期仏教密教における『マハーマーヤー・タントラ』の位置と性格（大 観）（87）

説く『サンヴァローダヤ・タントラ』第8章第33´偈～第34´偈（[Tsuda] p.101）に類似並行し⁸⁾，Guには「ダーキニー」（*dākinī*）の語源解釈として『サンプタ・タントラ』第1章第3節（*prakaraṇa*）にも確認される『サマーヨーガ・続タントラ』の第1章第7偈も引用される。また，MMT第1章第19偈cd句（[MMT&Gu]p.14,p.100）は『サンプタ・タントラ』第1章（[Skorupski] p.235）に類似並行句がある。なお，MMT第1章第33偈d句（[MMT&Gu]p.23, p.122）にみられる「唱えて成就する」（*bhāṣas pas 'grub pa; * paṭhisiddhā*）という語は『サンヴァローダヤ・タントラ』などのサンヴァラ系密教との関係上重要である（[Tsuda] p.34, footnote1 参照）。

4. MMT 冒頭の *atha* 解釈 MMT 第1章第3節（[MMT&Gu] p.2, p.77）の「さて」（*de nas; * atha*）という語に対して，Guは「この「さて」（*atha*）という語は，前のタントラ（＝根本タントラ）に依存して，このタントラ（＝MMT）の連続性をほのめかしている。だからこそ，こ〔のタントラ〕の冒頭に因縁の文として「このように私によって」云々〔という表現〕が用いられていないのである」（[MMT&Gu] p.2, p.77 [大観 2005] p.452 (p.101) 参照），Pañは「「このように私によって」〔云々〕と何故〔本文に〕説かれていないのか，というならば，（i）無住处涅槃，すなわち，すべての結合関係〔すなわち，輪廻〕，それから般涅槃が生じるから。あるいは，（ii）〔この MMT は〕後の時に，「このように私によって聞かれた。あるとき」〔云々〕という結集者の存在がないから。〔あるいは〕また，（iii）〔この MMT は〕結集者によって教化されるべき有情の機根において密意されたものであるが故に，「このように私によって」云々によって結集者の文言がないから。あるいは，（iv）一万二千の根本タントラよりこ〔の MMT〕は専らとなったものであるから」⁹⁾と註釈している（[大観 2009a] pp.136-135 (pp.181-182) の記述【Pañ:1.3.1.】参照）。下線部に注意するならば，GuとPañはMMTを「続タントラ」¹⁰⁾，あるいは「釈タントラ」の類と考えていたことが窺える¹¹⁾。

5. 結論 MMTには具体的な聖典名や論書名は確認されないが，2.と3.においてみたように，MMTの体系はGSTとSYTの体系の強い影響下にあり，その他サンヴァラ系密教に属する文献との類似並行句も存在する。また，多くのサンヴァラ系密教聖典と同様，MMTの冒頭が「さて」（*atha*）ではじまり，世尊が終始一貫して一人称で語る（[大観 2009a] p.133 (p.184) の記述【Pañ:1.3.5.】参照）というMMTの叙述スタイルは論書的，釈タントラ的性格を髣髴とさせる。比較的成立が遅いとされる大乘經典，例えば折衷的内容を有し自ら他の經を引用するなどの論書的性格をもつ『楞伽經』などは「論的な經」と呼ばれることがあるが，

(88) インド後期仏教密教における『マハーマーヤー・タントラ』の位置と性格 (大 観)

MMT も同じ意味で「論的な仏教タントラ」としてその性格を位置づけることができる。なお、『無垢光』に MMT 第 1 章第 5 偈 cd 句 ([MMT&Gu] p.5, p.83) が四箇所引用されている ([大観 2009a] p.115 (p.202) 註 27)。このことは MMT がインド仏教の最後まで影響を及ぼしかつ存続していたことを物語っている。

- 1) 『プトゥン仏教史』第 4 章訳経論目録索引の Pañ に関する記述の「ラサ版のみに見られる割注」によれば、A とククリパ (=クックリパーダ) は同一人物である ([西岡] p.102 参照)。ククリパは MMT の普及者である。
- 2) MMT 第 3 章第 13 偈 cd 句～第 16 偈 ab 句 ([MMT&Gu] p.41, pp.153-155) は GST 第 12 章第 52 偈 cdef 句～第 53 偈と第 55 偈 ([Matsunaga] p.42 (MMT 第 1 章第 12 偈 cd 句 ([MMT&Gu] p.10, p.94) と GST 第 18 章第 96 偈 cd 句 ([Matsunaga] p.120) も参照)) と類似並行し ([大観 2007] pp.74-73 (pp.89-90) 註 8 参照), MMT 第 1 章第 24 偈 ([MMT&Gu] p.20, p.115) は GST 第 6 章第 2 偈 ([Matsunaga] p.17) とほぼ類似並行し, MMT 第 3 章第 12 偈 ab 句 ([MMT&Gu] p.40, p.152) は GST 第 16 章第 39 偈 cd 句 ([Matsunaga] p.89) と類似並行する。その他, 「オーン, アーハ, フーンという三文字の逆修習」を説く MMT 第 3 章第 16 偈 cd 句 ([MMT&Gu] p.155) は GST 第 18 章第 130 偈 ([Matsunaga] p.122) を典拠とし, 「丸球の作成」などを説く MMT 第 3 章第 1 偈～第 6 偈 ([MMT&Gu] pp.36-37, pp.144-147, ただし, Tib. の通し番号によれば, 第 6 偈は第 7 偈となる) は GST 第 12 章の記述に典拠がある。
- 3) R は MMT 第 1 章第 21 偈に対する註釈 ([MMT&Gu] p.18) において GST 第 6 章第 8 偈～第 9 偈 ([Matsunaga] p.18) を MMT 第 2 章第 3 偈に対する註釈 ([MMT&Gu] p.26, p.126) において GST 第 11 章第 2 偈の a 句と ef 句 ([Matsunaga] p.32) を, MMT 第 3 章第 12 偈に対する註釈 ([MMT&Gu] p.40, p.152) において GST 第 16 章第 39 偈 cd 句 ([Matsunaga] p.89) を, MMT 第 3 章第 16 偈に対する註釈 ([MMT&Gu] p.156, 校訂本 [MMT&Gu] は MMT 第 3 章第 1ka 偈に対する註釈とする) において GST 第 18 章第 130 偈 ([Matsunaga] p.122) を引用する。一方, A は Pañ において GST 第 18 章第 40 偈 ab 句 ([Matsunaga] p.116), GST 第 18 章第 33 偈 ([Matsunaga] p.115), GST 第 18 章第 37 偈 d 句 ([Matsunaga] p.116), GST 第 18 章第 24 偈 ab 句 ([Matsunaga] p.114) を引用している。この中, GST 第 18 章第 33 偈を最も多く引用しているという事実から, A が「般若と方便の等至」を説くこの偈を重要視し, MMT の実践に性瑜伽が必要不可欠の要素であると考えていたことが理解される ([大観 2009b] の附論と [大観 (1)] 註 203 参照)。
- 4) 「ビンドゥ・ヨーガ」とともに MMT の体系において重要な要素となっている「念誦法」を説く MMT 第 2 章第 1 節～第 3 偈 ([MMT&Gu] pp.25-26, pp.124-126) は、『五次第』第 1 章(「金剛念誦次第」*Vajrajāpakrama*) 第 52 偈～第 53 偈と類似並行する ([Mimaki&Tomabechi] p.10 [大観 (1)] 註 47 参照)。
- 5) したがって, 拙稿 [大観 2005] p.451 (p.102) において提出した MMT の成立年代の上限「8 世紀」は聖者流の隆盛期以前と考えるならば問題ないが, それ以後と考え

インド後期仏教密教における『マハーマーヤー・タントラ』の位置と性格（大 観）（89）

- るならば「10 世紀頃」となる余地を残している。なお, GST 第 7 章第 3 偈 ([Matsunaga] p.20) を典拠とする MMT 第 1 章第 18 偈 ([MMT&Gu] p.13, p.99) は, 聖提婆作『自加持(次第)差別』と類似並行する ([大観 2009a] p.116 (p.201) 註 25 参照)。
- 6) SYT の Skt. と漢訳は伝存せず, 後述の『サマーヨーガ・続タントラ』と『サマーヨーガ・続々タントラ』がチベット大蔵経中に確認されるのみで, 根本タントラは伝承されていない。他文献に SYT は『サンヴァラ』として引用されるが, その殆どは『サマーヨーガ・続タントラ』に一致する。
- 7) CIHTS の復元は *tantrāṇām* であるが, Pañ により, *sarvatantreṣu* と想定。
- 8) ただし, MMT に対応する当該箇所は『サンヴァローダヤ・タントラ』の Skt. にのみ確認され, Tib. には存在しない ([Tsuda] p.101, footnote2 参照)。この「金剛ダーカへの帰敬偈」は著者不明の『善説集』の冒頭にも確認される ([Bendall] p.5)。なお, 『善説集』には『マハーマーヤー・ウッタラ・タントラ』の 1 偈が引用され ([Bendall] p.62), 『マハーマーヤー現観』という文献名も確認される ([Bendall] p.66)。
- 9) 拙稿 [大観 2009a] pp.136-135 (pp.181-182) で提示した拙訳【Pañ:1.3.1.】(Tr.) に対する西山顕大氏のご意見とご指摘を考慮して当該拙訳の一部をこのように改める。
- 10) 「続タントラ」の定義は GST に対する R の註釈『クスマーンジャリ』にみられ ([大観 2008] p.77 (p.112) の記述【KA:Op.A-3.】), 「根本タントラ」の隠された言葉の意味をまさに明らかにするものとされている ([大観 2008] p.73 (p.116) 参照)。
- 11) このように, (iv) は Gu と共通する解釈であるが, (i) (ii) (iii) は Gu と相違する解釈である。なお, 「根本タントラ」, 「続タントラ」, 「釈タントラ」という三者の関係をめぐるこのような議論はサンヴァラ系密教のケースと事情が酷似している ([Tsuda] pp.27-45 [Gray] pp.28-35)。

【略号と参考文献】 Bendall Bendall, Cecil (1905), *Subhāṣita-saṃgraha*, London. Gray Gray, David B. (2007), *The Cakrasaṃvara Tantra (The Discourse of Śrī Heruka) : A Study and Annotated Translation*, American Institute of Buddhist Studies, Columbia University, New York. 西岡 西岡祖秀 (1983) 「『プトン仏教史』目録部索引Ⅲ」『東京大学文学部文化交流施設研究紀要』6, pp.47-201. 大観 (1) 大観慈聖 (2009) 「MMT 第 1 章第 18 偈, 第 1 章第 23 偈～第 2 章第 5 偈に対する A の解釈」『密教文化』222. Skorupski Tadeusz, Skorupski (1996), *The Samputa-tantra: Sanskrit and Tibetan Versions of Chapter One*, The Buddhist Forum, Vol. IV, London. Tsuda Tsuda, Shinichi (1974), *The Saṃvarodaya-tantra: Selected Chapters*, Hokuseido, Tokyo.

* 上記以外は拙稿 [大観 (1)] の【略号と参考文献】に準じる。

〈キーワード〉『マハーマーヤー・タントラ』 (= MMT), 『有功德』 (= Gu), 『大幻と名づける難語釈』 (= Pañ), ラトナーカラシャーンティ (= R), アランカーラシュリー (= A), 『秘密集会タントラ』 (= GST), 『サマーヨーガ・タントラ』 (= SYT), 論的な仏教タントラ

(高野山大学密教文化研究所受託研究員)